

**令和3年度秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
子ども・子育て部会（秋田県版子ども・子育て会議）
議事録**

日時 令和3年11月11日（火）10:30～12:00

会場 ルポールみずほ 3階 みずほ

◆出席者

《部会委員》大友潤一委員、織田栄子委員、工藤留美委員、後藤節子委員、金明彦委員、谷口太郎委員、山名裕子委員、安藤由美子委員、武田正廣委員、田中真理子委員、安田敦子委員、山崎純委員 12名

《県》あきた未来創造部 水澤次長、健康福祉部 三浦参事（兼）保健・疾病対策課長、次世代・女性活躍支援課 六澤課長、新号政策監、地域・家庭福祉課 佐藤課長、教育庁幼保推進課 熊谷課長、あきた未来戦略課 長瀬副主幹、移住・定住促進課 佐藤班長、門脇副主幹

1 開会

2 水澤あきた未来創造部次長あいさつ

本日は、御多用にもかかわらず御出席を賜りまして、ありがとうございます。日頃より県の子ども・子育て施策の推進にあたりまして御理解と御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

今年度は委員の改選期となっており、引き続き委員をお引き受けいただいた皆様、新たに委員をお引き受けいただいた皆様に改めて御礼申し上げます。

さて、県では、県民の結婚・出産・子育ての希望を叶え、秋田の未来を拓く一人ひとりの子どもの健やかな成長を可能とする社会の実現を目指し、第3期すこやかあきた夢っ子プランに基づき、国、市町村、NPO等の各種団体や県民とも連携を図りながら、関係施策を展開しているところでございます。

こうした中で、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、結婚、妊娠・出産、子育ての当事者に多大な影響を及ぼしており、例えば、子どもの見守り機会の減少による児童虐待のリスクの高まりや、生活困窮する子育て世帯の増加が懸念され、安心して子どもを産み育てられる環境を整備することの重要性を改めて認識したところでございます。

また、本県の最も大きな課題である人口減少の克服のためには、20代・30代の若者、特に女性の県内への回帰や定着が重要と捉えており、県としましては給与水準の向上や多様な働き方の実現のほか、子育て環境の整備などにもさらに一層力を入れてまいりたいと考えております。

こうしたことなどを踏まえ、今後の子ども・子育て支援に反映させるため、本日は皆様からそれぞれのお立場で忌憚のない御意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

3 議題

(1) 部会長、副部会長の選出について

秋田県社会福祉審議会運営要綱第5条第3項に基づき、委員の互選により、部会長には山名裕子委員、副部会長には織田栄子委員が選出された。

(2) 第3期すこやかあきた夢っ子プランに基づく施策の実施状況

資料1、資料2により一括説明

○事務局（次世代・女性活躍支援課）

「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」の取組について説明させていただきます。A3横版の資料1「第3期すこやかあきた夢っ子プランの取組について」をご覧ください。

「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」は、子ども・子育て支援の更なる充実と「結婚・出産・子育てに関する県民の希望をかなえ、秋田の未来を拓く子どもの健やかな成長を可能とする社会」の構築を目指し、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として、7つの基本施策のもとに計30の施策を掲げ、また、子ども・子育て支援に係る、子ども・子育て支援法に基づき県が策定する子ども・子育て支援事業支援計画、次世代育成支援対策推進法第9条に基づき県が策定する行動計画、秋田県子ども・子育て支援条例に基づく子ども・子育て支援に関する基本計画、国の母子保健計画策定指針に基づく母子保健計画を一体的に、令和2年3月に策定したものであります。

それでは、基本施策に基づく今年度の主な取組について、説明いたします。

資料1の左、基本施策1の囲みをご覧ください。

「保育士等の確保による待機児童の解消」でございます。

保育士等の確保のため「新規人材の確保」と「働き続けられる職場環境の整備」の2つを方針として取り組んでおります。

「新規人材の確保」については、卒業後に県内において保育業務に従事しようとする学生を対象に返還免除付きの修学資金の貸し付けを行っております。

「働き続けられる職場環境の整備」については、保育士の技能・経験に応じて賃金を加算する処遇改善を行っているほか、保育士の業務負担の軽減のため、また、地域の実情に応じた担い手を確保を目的に、「みなし保育士」となり得る子育て支援員の養成研修を実施しております。

次に、「保育士等の専門性向上と就学前の教育・保育の質向上」でございます。

子どもの居場所がどこであっても等しく質の高い教育・保育の提供を確保するため、幼稚園教諭、保育士及び保育教諭を対象とした合同研修を実施しております。

また、教育・保育アドバイザーを配置し、地域の実態に応じた研修や、各施設へのきめ細かな訪問指導などにより、保育者の資質向上を支援しております。

次に、基本施策2の囲みをご覧ください。

「地域子ども・子育て支援事業の支援と機能強化」でございます。

各市町村においては、ニーズ調査を実施した上で、地域の実情に即した、子ども・子育て支援事業を展開しており、県においては、国とともに財政面を中心に市町村の事業を支援しております。

それぞれの実施状況につきましては、資料2の1ページから2ページに詳しく記載いたしておりますので、後ほどご確認いただければ幸いです。

次に「支援を要する子どもや家庭へのサポート」でございます。

里親制度の普及啓発、里親に対する研修、委託児童と里親のマッチング、養育中の里親への支援など、一貫した取組となる里親養育包括支援（フォスタリング）事業を、フォスタリング機関である秋田赤十字乳児院へ配置した専門職員のほか、里親支援機関に指定している県内全ての児童養護施設等に配置した里親支援専門相談員等と連携して取り組んでおります。

次に、基本施策3の囲みをご覧ください。

「結婚・子育てを社会全体で支える気運醸成」でございます。
店舗や企業等との協働による、子育て世帯を応援する「あきた子育てふれあいカード」、新婚夫婦や婚約カップルを応援する「あきた結婚応援パスポート」の取組促進についてでございます。

あきた子育てふれあいカードにつきましては、県内に1,800ほどある協賛店について、あきたの結婚・子育て応援情報Webサイト「いっしょにねっと。」に掲載し、更なる利活用の促進に向けた情報発信を行っております。

あきた結婚応援パスポートについては、令和元年度から取組を開始、新婚夫婦や結婚予定のカップルについて、挙式・披露宴の費用の割引や、ブライダルエステ費用の割引等の特典サービスが受けられるものであります。現在、市町村窓口を通じ、カードの交付と合わせて、県内の新規協賛店の拡大を図っているところです。

また、結婚・出産・子育て等に対して前向きな意識の啓発する取組として、秋田で子育てを楽しみながら活躍する夫婦・家族の姿等をYouTubeや新聞広告等の媒体を活用して発信することとしております。

次に「出会い・結婚支援の更なる強化」でございます。

あきた結婚支援センターの活用について、若年層の利用が多いGoogle等の検索サイトやSNSにWeb広告を掲載し、AIマッチングシステムの新規入会登録を促す情報発信を行うとともに、全戸配布広報誌やラジオ放送を活用し、県民に広く周知しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、人と人との交流が制限される中であっても、結婚を希望する独身者へ出会いの機会を創出するため、自宅にいながらスマートフォンやパソコン一つで気軽に参加できるオンラインによる出会いイベントを実施しております。

次に「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」でございます。

あきた女性活躍・両立支援センターの企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりを推進するよう普及啓発を行っているほか、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援を通じて、柔軟な働き方の導入など、仕事と子育てを両立できる職場づくりを促進しております。

次に、資料右上、基本施策4の囲みをご覧ください。

「幼児教育・保育に要する経費や医療費の負担軽減」でございます。

安心して子どもを産み育てる環境を充実させるため、子育て世帯への経済的支援として保育料や副食費について、一定の所得制限のもとで助成を行っております。子育てに対する経済的支援の要望は依然として多く寄せられていることから、安定的かつ継続的にこの助成を実施していくこととしております。

また、乳幼児・小中学生の心身の健康の保持と生活の安定を図ることを目的として、医療機関を受診した際に窓口で支払う自己負担額について助成を行っております。

次に「安心して進学できる環境づくり」でございます。

公益財団法人秋田県育英会を通じ、高校生や大学生等に対し、無利子奨学金の貸与を実施しているほか、子ども3人以上の多子世帯に対し無利子奨学金の貸与を実施しております。

次に、基本施策5の囲みをご覧ください。

「切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と不妊への支援」でございます。

特定の不妊治療（体外受精、顕微授精）やその一環として男性不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成しているほか、不妊に悩む夫婦等を対象に専門的な相談や精神的な悩みに応じるため、「不妊専門相談センター」を設置し、相談体制の充実を図ってお

ります。

次に「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」でございます。

妊娠・出産包括支援事業については、妊娠・出産や子育てに悩みを抱える妊産婦等に対し、地域の子育て経験者やシニア世代の人たちなどが、気軽に話し相手になって相談に応じるなどの「産前・産後サポート」、退院直後の母子に対し、助産師等が心身のケアや育児のサポートを行う「産後ケア」を行うものであります。県の取組として、全市町村実施に向け、連絡調整会議の実施や、保健師等の専門職への研修を実施しております。

また、出産前から夫婦で産後の環境の変化や子育てへの考えを共有し、親になった喜びを感じる事が出来るよう、乳幼児の父親やプレパパを対象に子育て等を学ぶ「秋田県プレパパセミナー」を県内各地に開催し、男性の育児参加をを促進するとともに、父親育児の機運を高める取組を行っております。

次に、基本施策6の囲みをご覧ください。

「子どもの安全を確保するための取組の推進」でございます。

通学路の安全を確保するため、交通事故が多発する危険箇所を重点として、歩道の整備や交通安全施策の整備を推進しているほか、「通学路安全推進事業」において、通学路安全対策アドバイザーや関係機関等とともに、小学校通学路の合同点検を実施し、子どもたちの安全の確保を図っております。

また、インターネットの関係については、県内児童生徒のインターネット上の投稿を検索・監視するネットパトロールを実施しており、不適切な投稿を検知した際には、投稿の削除を依頼したり、投稿に対する相談を実施し、インターネット利用に係る支援を行っております。

最後に、基本施策7の囲みをご覧ください。

「人権を尊重する教育と自尊感情、自己有用感の醸成」でございます。

全ての教育・保育活動において、子どもを一人の人間として尊重し、その命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられていくよう丁寧に援助し、自尊感情及び自己有用感の醸成を図っております。

また、全教育を通じて、いじめを許さない学校づくりに取り組むとともに、未然防止に効果のある児童会・生徒会による主体的ないじめ防止の取組を推進するなど、子ども同士の好ましい人間関係の育成や自尊感情、自己有用感を高める指導の充実を図っております。

次に、「きめ細かな教育の推進」でございます。

児童生徒のよりよい成長につながるよう、中学校区ごとに、小・中学校が児童生徒の学習面や生活面の現状等について情報交換を実施しているほか、教科指導CT（コアティーチャー。中核教員）を活用した指導力向上研修では、小・中学校の教員による合同研修を実施し、授業づくりを通して小・中学校連携を推進しております。

以上、7つの基本施策における今年度の主な取組について、説明させていただきました。

その他、資料2の1ページから17ページまで施策順に計137の事業・取組について、詳しく記載をしておりますので、後ほどご確認いただければ幸いです。

18ページには、計画の目標指標に係る令和2年度までの実績について、19ページからは目標指標と実績をグラフ化したものを記載しております。

また、当日配付資料として、18ページの計画目標指標の表に、目標値に対する令和2年度実績における達成率を記載したものをお配りしておりますので、ご覧ください。合計35の目標指標のうち既に目標を達成している指標が4、目標値の70%以上となっている指標が15、70%未満の指標が11、実績未判明の指標が5という結果となっております。

(3) 意見交換

●山名部会長

それでは、ただいまの説明に対する質疑及び意見交換を行います。

●大友委員

基本施策1について質問させていただきます。「保育士の技能・経験に応じて一定の金額を賃金に加算する処遇改善」についてです。県内の養成校の学生が就職のために地元を離れる、そして県内は保育士が不足するという問題があります。保育士不足になりますと乳幼児の受入数にも限界が見えてしまいます。様々な問題を考えたときに我々の立場から県への要望としましては国の処遇改善Ⅰ・Ⅱのほか、県独自の処遇改善の予算を組んでもらいたいと思いますが、そのあたりの考えをお聞かせください。

○幼保推進課長

処遇改善につきましては、お話があったとおり国の制度で実施しております。県としても現状の処遇改善について足りない部分もあると考えておりますので、国等に対して要望等いろいろ働きかけていきたいと考えております。県独自のものができるかどうかにつきましては、実態等も踏まえまして、今後研究してまいりたいと考えております。

●山崎委員

はじめに地域子ども・子育て支援事業の資料2のP2(9)一時預かり事業についてですが、一部の保護者から保育所等の施設を利用しての一時預かりを希望した際に「今日は園の行事があるから預かれない」、「今日は職員数が足りてないので預かれない」など、スムーズに一時預かりを利用することができないという声をよく耳にします。施設側の保育が優先されるべきところなので、お断りをして致し方ないことだとは思いますが、預けたいときに預けられない、安心して育児ができないということにつながっていきますので、まだまだ環境が整っているとは言えないと思います。そのことについて、県ではどのように分析され、対策されているのかをご説明いただければと思います。

もう一つ、「支援を要する子どもへのサポート」についてです。資料2のP3(2)に記載の児童虐待について質問させていただきます。第3期すこやかあきた夢っ子プラン冊子のP22には児童虐待相談対応件数の推移についてグラフが記載されています。これは平成29年の数字になっておりますけれども、現在は新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響をかなり受けていると思いますので、到底、虐待数の減少という希望が持てません。児童虐待は絶対に止めないといけないのに、増加の一途をたどることが目に見えています。もちろん国としても県としても手をこまねいているわけではないことは分かります。ただ、期待はなかなか持てないし、希望が持てません。児童虐待の数値をゼロにすることが最終的な目標ですが、現状を分析し把握して、資料2に記載されている以外の対策を何か考えていらっしゃるのであれば、ご説明いただければと思います。

○幼保推進課長

一時預かりにつきましては、御指摘のとおり利用できない場合があることは把握しております。しかしながら、単価の見直しや利用の改善も含めて、できるだけ施設のほうで預かりやすいような仕組みについて作っているところです。また、令和3年度につきましても、利用が増えるような形で進めているところでありますので、今後も分析しながら考えてまいります。

○地域・家庭福祉課長

児童虐待の対応件数は、全国的に見ても秋田県は増えてきております。ただ、調査したところ、秋田県ではコロナの発生が少ないこともあり、コロナに起因するものではないと考えております。

秋田県の今の考え方として、児童虐待を減らすということは考えておりません。全国で悲惨な事件が発生しますと、その直後に通告件数が増えます。おそらく、潜在化している児童虐待、子どもの泣き声を見逃していたものが悲惨な事件によって「通告してみようかな」という気持ちにつながって、早期に通告に至るということだと思っています。そのため、今では通告件数を減らすのではなくて、児童虐待が深刻化しないうちに通告していただいて迅速に対応することが我々の考え方です。減らすというのはこれが頭打ちになった後に、あるいは社会全体で子育ての在り方などを考えていく方向と考えております。もちろん児童虐待がこのままでいいわけではありませんので、難儀な仕事だと報道もされておりますが、児童福祉司や児童心理士の人数を増やしております。また、令和5年度に新たな相談施設ができますが、児童相談所や女性相談所とか、困った方々を支援するものが一つの建物に入ることによって連携が強化され、より迅速に適切な対応ができるようになるものと考えております。迅速な対応と体制の強化をセットで進めながら頑張っているところです。

●山名部会長

児童虐待の件数を減らすことを目的とするのではなくて、深刻な状況にならないようにするということですか。

○地域・家庭福祉課長

おっしゃるとおりです。児童虐待が果たしてどれだけの件数があるかというのは、残念ながら通告があった件数でしか把握できていない状況にあります。本当にこれが全てなのかということは我々には把握できていませんので、通告いただけるものは全て通告いただきたいと思っております。児童福祉法にもありますとおり、疑いがあったら通告してくださいということになっております。児童虐待を確認したら連絡してください、ではありません。そのため、中には勘違いという場合もあります。生育の過程でどうしても親御さんが抑えきれない夜泣き、騒いだりということがありまして、そういったものも通告される場合があります。我々としてそういった疑いがあるものを通告していただくというスタンスでやっております。

●山名部会長

通告がありました、疑いがあるところに行きます、行政が関与します、と。そういうものは児童虐待の件数に反映することはできないけれども、それがイコール児童虐待を減らすことを目的としていないと言われると齟齬が生じてしまわないかなと思います。第3期すこやかあきた夢っ子プランについて説明するとき、児童虐待の件数を減らすことを目的としていませんと言われると、混乱してしまわないでしょうか。児童虐待に積極的に取り組んでいくことには変わりがないですし、児童虐待は許されないことですよ。そのあたり、ちょっと理解されにくいのでは、と思いました。

○地域・家庭福祉課長

児童虐待は当然良くないので減らすというのがおっしゃるとおり正しいのですが、こちらで把握しているのは通告があった件数ですので、それを抑えようという政策ではないということです。決して児童虐待を減らさないでいきましょうということではなく、通告自体を減らさないでいきましょうということです。

●山名部会長

通告の話ということですね。分かりました。

他に御意見ございませんか。

●後藤委員

なぜ児童虐待が起きてしまうかということですが、私は子育てをしているお母さん達が来られる施設（秋田県児童会館）を運営していて、いろいろなお母さんと話をする機会があるので

すが、どのお母さんも子どもを叩きたい瞬間がたくさんある、泣き止まない子を床にどんと落としてしまおうかという衝動に駆られるときがある、もちろんやらないけれども、そう思うときがあるということです。そのことを県がきちんと把握するということが大事だと思います。お母さん達のそういった切羽詰まった気持ちを夫が理解していないケースが圧倒的に多いです。お母さん達が集まると「夫は協力するというけどそうじゃないよね、主体的にやってもらわないといけないよね」という意見がものすごく出てきます。夫への育児不満みたいな話で盛り上がりすぎるくらい盛り上がる。そのぐらい男性の育児参加はまだまだ少ないということを感じています。そうなったときに誰がサポートするのかという部分をもっと手厚くしないといけないと思います。山崎委員は育児サークルを運営されておりますが、育児サークルをやってみようという方は少なくなってきました。育児支援というのはすごく難しいものだと思います。一生懸命やっている人達が十分な報酬をもらえていないという状況もあるし、やろうとしている人への助成が少ないということもあります。NPO法人は志があって活動しているので、そういった支援者を増やす施策が必要だと思います。資料には子ども食堂が載っていて、60代・70代の子育てが終わった人達が運営しているのですが、ほとんど賃金なしのサービスで、子どもの笑顔が見たいからということをやっているわけです。ただ、サービス頼みだとそのうち消滅してしまう。その人達が続けられるだけの施策を講じてもらわないと続けていくことは難しいと思います。また、ひとり親のお母さんからの悩みを聞きますが、そんなにいきなり悩みは話さないです。ある程度信頼関係が出来てから悩みを話します。そういった環境を作れる人材を養成していくという視点も必要だと思います。そのあたりのことを県に応援してもらえればと思います。

●田中委員

私は能代市二ツ井町に住んでいて、0歳から小学生の子ども3人を育てています。二ツ井町は幼稚園がなく、保育園しかない、そしてお母さん達が全員働いているのです。すると、私のように育児支援をしたいというお母さんはボランティアという形になってしまいますので、育児サークルを作ろうというふうにはならないのが現状です。私は絵本作家を職業にしていますので、家で仕事ができ、育児サークル活動ができているのですが、収入という面ではなかなか厳しくて、後藤委員の意見にすごく共感したところです。

●谷口委員

児童虐待は、ひどい場合になりますと最終的に児童養護施設のほうに来ることになりますが、そういう子どもがたくさんいます。先ほどは「通告件数が伸びている、どうするんだ」というお話だったと思いますが、以前は虐待が疑われてもなかなか通告してもらえずに、本当にひどい状態になって、施設に来たときには手に負えないような状況ということがたくさんありました。今は、通告があった段階で児童相談所なり地域の子育て支援課や福祉事務所が入ってくださることで、重症度が低い状態で施設に来るようになりました。確かに通告件数は増えていて児童相談所も大変だと思いますが、私達支援をする側から見ると、できるだけ軽度の段階で保護者や家族以外の方が関わっていただくことが、必要と判断されて施設に来た子どもたちにとってはプラスになっているのかなと感じています。ここ数年は本当に命に関わるようなケースが減ってきているのかなと思っています。発達障害とかで育てにくいということで施設に来る子どももいますが、早期に関わることがすごく大切だと思っています。

先ほど保育士の処遇改善の話が出ましたが、秋田県には24時間365日子ども支援ができるという施設はほとんどないのかなと思っています。親御さんの働き方も様々な形になってきますし、24時間365日動ける児童養護施設のような施設があることが大切なのではないかと思います。私の施設にも保育士がいますが、若い女性が結婚、出産となりますと、産休や育休の

制度はありますが、現場に復帰するとなると、「泊まりの勤務があるのであれば続けられない」ということで離職していくということもあります。そういうことを考えると今後必要になるのは、夜間に働く女性をサポートするということだと思います。私の施設であれば3年まで育休をとることができますが、その後に普通の勤務ができますかとなったときに子育てをしているとなかなか難しいですね。私の施設では日勤で働けるように工夫していますが、泊まることができる職員が少なくなっていて、労働基準に抵触するということになっていきますので、例えば退職した世代の皆さんがもう一度頑張ってみようということで夜間の時間帯に勤務してもらえるような秋田県独自の施策をやっていただければ、夜間の勤務に困っている子育て世代も助かるのではないかと思います。先ほど、一時預かりを断られるという話がありましたが、人手だけでなくハード面の問題で施設も断ってしまいます。やはり短期利用している子どもと措置で入所している子どもを一緒にしてしまうと子どもたちも「あの子はすぐ帰るんですよ。私達はずっとここにいるんだけど。」というふうにおかしな感じになってしまいます。そうなってくるとハード面が大切になりますので、そういう部分にも目を向けていただきたいと思います。

●大友委員

山崎委員から一時預かりについてお話がありましたが、保育の現場の意見としてお話をしたいと思います。「行事があるので一時預かりできません」というのは100%そのとおりにかと言われるとそうでない場合もあるかと思います。「保育士が足りないのでお受けできません」というのも、保育士が足りない状態で保育をしている現場はないので、それも100%正しいとは言えないと思います。谷口委員からお話があったことと似ている話で、我々保育現場も日々保育をしている中で、「今日1日だけ預かってください」となると、当然その子は環境に慣れません。小さい子になればなるほど泣いて、保育士1人がその子1人に1日つきっきりになる。それが想像できるわけです。だから電話を受けた職員が「今日行事があつて…」とか「保育士が足りなくて…」とかという対応になってしまっています。でも、私はできるかぎり一時預かりを受けたいと思っており、余剰人員がある体制を整えておりますので、私の園では一時預かりを断ることは100%ありません。ただ、こういう施設ばかりではなく、他の施設の現状も察することができます。では、どうしたらいいか。やはり新人とか若年層の保育士ではなく、ある程度経験を積んだオールマイティな保育士が一時預かりに対応しなければならないとなると、それ相応の件費に対する補助金などが必要になります。そういった裏付けがあつて施設側では保育士を採用することができるので、県としては一時預かりへの補助金を今よりも手厚くするという状態になれば施設もまた違った対応ができるのではないかと考えています。

●武田委員

保育士不足については大友委員の意見に同感で、深刻な問題だと考えております。保育士が県内で就職できるように県も手を尽くされていることは重々理解していますが、それでもなかなか難しいという状況にあると思います。先ほど「県独自の補助を」という話がありました。この場で答えることは難しいと思いますが、現場のほうではそういう意見があるということで御理解いただければと思います。

もう一つは、保育士の質の確保ということで、いろいろ研修を受けたりということがありますが、幼稚園とか保育所は今は2種免許で良いので、短大卒の方が非常に多いのですが、例えば秋田大学の教育文化学部の学生では3年生くらいまでは幼稚園、保育所への就職希望があるのですが、いざ就職となると希望者が少なくなってしまうので、大変ショックを受けております。学校の先生になるのと同じような待遇が実現できれば、幼稚園の先生も仕事として魅力があるところかなと思っております。そのためには1種免許をもった方の優遇制度とい

ったものが必要と思いますので、そのあたりのことを考えていただければと思います。

それから、養成校の関係の方もいらっしゃると思いますのでお聞きいただければと思います。このごろ研修が非常に多く、質もかなり高いように思います。それには研究的な要素が含まれていたり、いろいろな資料を借りてにいたりやることが多いのですけれども、生徒に興味を持ってもらって、探究心が芽生え、仕事の中で深く探求できるという喜びを感じてもらえるような教育をしていただければと思います。大変な仕事で自分の負担になって嫌だという形で離職していくという方も結構見られますので、養成校の先生方には自分の仕事を探求していくことが楽しいと思えるように教育いただければありがたいと思っています。

●織田委員

学生達が「自分はこうなりたい」という気持ちを削がないような教育をしていきたいと思っています。

資料1の基本施策1のところに、保育士の確保についての記載がありますが、学生募集で年3回ほど各高校を回っております。私は県南地域の担当ですが、そもそも子どもが少ないですし、県内の短大に進学を希望する学生が少ないというのが現状です。このような状況ですから、新規の保育士を送り出すというのは大変難しいと思っています。例えば県外で保育士をしている方に、秋田県に帰ってきたいというときの何かサポートするような施策を県から講じていただけたらいいのかなと思います。国の就学資金貸付のおかげで、県外に就職したいという学生は減ってきて、また、コロナの関係で県内で就職したいという学生も増えて嬉しいなと思いますが、総体的に見て県内に就職する学生が増えているわけではないので、一回県外に出てから秋田に帰ってきたいという学生もおりますので、定住促進のためのサポートとか、秋田県ならではの研修とかといった施策で、県外に行った保育士の方々が秋田に帰って保育士として定住できるようなサポートがあればいいなと思っています。

○幼保推進課長

一時預かりについては、国の事業でありますので、単価を増やすことでできるだけ受け入れていただければと考えております。合わせまして、保育士の配置基準等があり、そういった部分でなかなか対応できないということもありますので、配置基準の緩和等につきまして、国に要望していくことを検討してまいりたいと考えております。

保育士等の探究心という部分につきましては、初年度研修、5年度研修、中堅職員の研修等を開催しておりますが、できるだけ興味を持たれるような研修内容を考えてまいりたいと思っています。

県外で就職した方が秋田に帰ってきて再就職をするということにつきましては、今後どのようなことができるのか検討してまいりたいと考えております。

●田中委員

私が住んでいる能代市二ツ井町では現在、小学1年生が27人とかなり少なくなってきていますが、子どもが少ない分、二ツ井地区はいいところもたくさんあります。人と人の繋がりが強かったり、一時預かりは断られることがありません。ただ、いいところはいっぱいあるものの、私の子どもは10歳ですが、学校に行けなかったりすることもあります。不登校のサポートを受けたいと考えていますが、不登校のサポートの場所が遠すぎて利用することが難しい状況です。サポートの場所は能代市で、二ツ井町からは車で30分以上かかってしまいます。職場が北秋田市鷹巣だったりすると利用はまず無理だなと思います。このように、いろいろな支援はあるのですが地方では活用することが難しいということがあります。そういった事情もあるのだということをお伝えしたいと思いました。

●山崎委員

田中委員の御意見についてですが、地理的、距離的な支障があつて、素晴らしい行政支援があつてもなかなか利用ができないということがあると思います。そういった施策と施策の切れ目を補う支援がNPOの役割だと思ひます。民間の力を育成、活躍させることで行政支援を補う支援ができるのではないかと思ひます。そういった意味でも、子育て支援をしているNPO法人のサポートを県のほうでも引き続きお願ひしたいと思ひます。

一時預かりについて意見を述べさせていただきたいと思ひます。県からご説明がありましたとおり、単価を上げることによって人材を確保して、一時預かりが必ずできるように環境を整備することを検討していくということですが、それは今すぐにはできないと考えています。ただ、今必要な人達が目の前にいるのです。今日どうしても都合がつかなくて子どもを預けなければいけないという保護者が実際に目の前にいるのです。来年度以降にできることとしては、情報を発信するときに保護者にわかりやすく表記したほうがいいのではないかと思ひます。例えば秋田市だと、施設の一覧表があつて、一時預かりができる施設には丸印がずらりとついている。もちろん、施設側は一時預かりは行っているのですが、預かれない場合もあるのが現実なのに、それが保護者には理解できないわけです。今すぐできるお金がかからない支援として、そういった情報の発信を保護者にわかりやすく、正しく伝わるように工夫していかなければならないと思ひます。

児童虐待についてはいろいろと教えていただきましてありがとうございます。目標指標については、この指標でいいのか、この取組をするならばこのグラフの状況はどうなのかというような精査を今一度していただければと思ひます。

●金委員

先ほど田中委員からお話がありましたことに関連して、学校の現状と今後のお願ひについてお話しをさせていただきます。今年度はICT元年と言われておりまして、子ども達には1人1台のタブレット端末が整備されています。今年度はタブレット端末を使った授業を小学1年生から行っております。テレビ会議システムであつたり、子ども自身が自分の学年にこだわらずにいろいろな学習問題をタブレット端末を使いながら解いていくということで、これまでにない教育環境が整備されています。将来的には学校だけではなく、タブレット端末を家庭へ持ち帰るといふことも視野に入っていると思ひますが、学校になかなか足が向かないお子さんと学校が繋がるツールとして活用できるのではないかとこの面も期待されますし、支援といふ面でもタブレット端末を通じてできるのではないかと考えられております。しかし、東京都町田市において、持ち帰ったタブレット端末が起因して自殺をするといふ大変痛ましいことが起こりました。持ち帰るためにはやはり相当のセキュリティとコントロールとか、子どもの安全確保がかなり必要になってくると思ひます。ICTの光と影といふ部分がどうしてもあるのですが、基本施策6にありますように、学校だけではそうした子どものサインに気が付くことができないと思ひます。学校、保護者、そして社会といふものがインターネットを安全に使用できる環境を構築することで様々なメリットが子ども達にあるのではないかと考えております。そうした環境を整えていけば、これまでとは違つたメリットが出てくると思ひますので、そのあたりをどうか推進していただければといふ学校側からのお願ひであります。

●山名部会長

ICTが広がっていくなかで、インターネットによるいろいろな弊害がいろいろなところに出てきているので、敏感に取り扱っていただきたいと思ひます。

●後藤委員

県外から秋田に来られているお母さん達ですが、転勤で秋田を出るときに、こんなに子育て

のための施設が充実しているところはない、みんな親切で例えばおばあちゃんが声をかけてくれたりするところはない、いいところで過ごせましたとみんなが言います。秋田というのはそれくらい子育てに魅力がある県だと思いますので、私はいつももったいないなと思っています。合計特殊出生率は1.5を割ると人口は元には戻らないと言われてるので、秋田県は100万人を越えることはもうないのかなと思うのですが、子育ての間だけでも秋田を利用してもらえるような施策が必要なのではないかなと思います。例えば駅前にある子育て施設は、子育て応援seedさんが運営されておりますが、東京などの首都圏では人でごった返っていて、居場所がないくらいなんだそうです。それに対して秋田はどこにいてもゆったりと過ごせますし、相談も気軽にできる、目をかけてくれる人もいる。ミルクのためのお湯をくださいと言うと、ミルクを作ってもってきてくれたりするという、すごく親切だったり、とてもいいところがたくさんあるので、そういった点を発信していったらいいのかなと思います。

不登校については、県民全体が意識を変えて「不登校、いいじゃない」というふうになればいいと思います。これだけ多様性の時代になってきていますから、学校に戻す必要はないし、もっと柔軟に知恵を出し合えばいいと思っています。私に関わっている学習支援でも、宿泊がつくのであればどこにでも行って教えますという大学生がたくさんいるので、そういった視点で検討してもらえればいいと思います。

●工藤委員

資料2のp2の「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」のところですか。特別な配慮が必要なお子さんの入園に関して、加配職員の費用や保育体制の確保について記載はありますが、入園を希望される保護者向けの支援などはどのようになっていますでしょうか。特別な支援が必要な子どもの受け入れに関してですが、普段はおもちゃ屋として遊びの広場やイベントなどで、子育てをしている方々にふれあう機会があるのですが、その中で発達に問題を抱えているお子さんを園に入れたいのだけれども、先着の方がいると入れてもらえないなど、たらい回しになっている現状をよく耳にしたり、ご相談を受けたりします。発達に問題のあるお子さんを抱えながらの園探しは大変です。双方がうまくマッチングできるように、行政の窓口、そういった支援について、県からなにかアドバイスというか、コーディネートするような取組があればいいと思います。

○次世代・女性活躍支援課長

地域の子育て家庭が抱えているいろいろな相談事については、身近な市町村が行っている事業に対して県が支援するという利用者支援事業というものがございます。資料2p1 基本施策2の2-1(1)にございますが、適切な施設やサービスの情報提供をしたり、相談や助言を行うということで、現在22市町村27箇所専門性がある職員を配置して実施しておりますので、こういったところを御案内することが必要かと考えております。

●工藤委員

やはり市町村になるのですね。その先端のところは上手く伝わっていないのか、保護者が知らないでいる現状が表れているのかなと思いました。県が財政面でこういったサポートをするというのも大事だと思いますが、それだけではなかなか解決できないというのが保育関係ではあるかと思っています。市の方にも聞いてみたいと思います。

●安藤委員

幼稚園や保育所の現場では、保護者支援ということで、とても難しいところがあります。例えば先ほどから話が出ている児童虐待についても、近所の方からこの家の子どもがずっと泣いているという通報があつて、課から「この子のお母さんはどんな人ですか」という問い合わせがくることがありました。その子のお母さんは課から連絡を受けたときに「私はなにもしてい

ないけれども、子どもが泣いていて行政のほうから連絡が来て…」と相談されたことがありました。私達保育士にとっては、このような相談は保護者支援の部分になるのです。そのお母さんの不安を受けとめつつ、事情を聴いてみたら、「なかなか泣き止まない、でも叩いたらダメだし、夫も知らんぷりをしているので、無視してしまった」ということでした。私達保育士はそういったケアをしています。先日1年目の先生と研修をしたのですが、どんなところが保護者支援として難しいかと聞くと、保護者との信頼関係を築くのが難しいということでした。養成校でそのあたりのことを学ぶのは大変難しいことだと思いますが、アドバイザーを派遣するというシステムがありますよね。こういったことも大切なことだだと思います。保育の質を高めるというのは、保育士の質を高める、保育士の不安を軽減していくというところにも繋がっていくのではないかと思います。私達が一番難しいと感じているのは保護者対応で、若い先生達はそれを頑張っているということが一つです。もう一つはICTです。若い先生はすぐに出て来ますが、私のような年代になりますとよく分からないところがありますし、資料を作るためにキーボードで入力しても途中で消えたりだとか、もう少し時間が経てば出来るようになると思うのですが、保育業務をこなすかわらで先生方は難儀をされています。

●山名部会長

安田委員、関連でいかがですか。

●安田委員

保育士、幼稚園教諭を輩出している養成校としましては、各委員からいただいた御意見をしっかり伝達して、出来ることはしっかりやっていきたいと思っております。今、子育て支援のお話が出ておりましたが、授業にも子育て支援という科目があります。本学（聖園短期大学）の卒業生からアンケートをとると、安藤委員がおっしゃったように保護者対応が一番大変だという回答が多いです。それで、今年度から子育て支援講座というものを設けて、希望者のみになりますが、そのような内容を深く学んで卒業させていきたいと思い、取り組んでおります。

最初の話題に戻っていきますが、養成校としてお願いしたいことは、保育士になる学生への支援ということで、秋田県保育士修学資金がありますが、それはできるだけ長い期間、今後も続けていってほしいという思いがあります。奨学金を受けて学んでいる学生は、大げさな話ではなく半分以上おります。県や秋田市で行っている奨学金返還助成制度についても長い期間続けてほしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、結婚・子育てサポートについてなのですが、最近自分の身近なところで「あきた結婚支援センターに登録している」という人がいて、話題になりました。ウェブでお見合いをするという話でしたが、秋田の女性の登録数が少なく、山形と仙台の方とウェブでお見合いをしたということでした。その話を受けて、秋田の女性はどのようにして登録していないのだろうか、登録数は男性も含めてどのくらい伸びているのかなということが気になったところでした。

それから、岩手県の園長と話しましたが、「実はうちの息子が秋田大学に入学したときに秋田の女性と知り合ってお嫁にもってきました。秋田に縁があります。」と言われました。秋田の女性が1人減っていたのだと思いました。反対に、秋田から県外にいった男性や女性がお相手とともに秋田に帰ってきて移住定住するようになってほしいと感じました。今、私は就職の方を担当しておりますので、今現在の聖園短大の就職状況につきましては、例年20名前後の学生を県外の幼稚園、保育園に就職させておりますが、今年は4名ということはかなり減りました。これは、コロナの影響もあるかと思います。4月5月の時点では10名ほど県外就職を希望していたのですが、最終的には4名で確定かと思っております。今年の2年生は96名で、例年よりも少なく、初めて定員割れをした年でありました。今の1年生は108名で、これも例年に比べると少ない状況でありまして、少子化の波が短大にも響いているなど感じている

ところです。織田委員と同じように、本学教員も高校を訪問して学校説明をしておりますが、ここ数年は保育関係を目指す高校生が少なくなっているのかなと感じております。

○次世代・女性活躍支援課長

あきた結婚支援センターについてお答えします。現在会員数は約1,500人となっております。男性と女性の比率ですが2対1で男性が多いという状況となっております。コロナ禍の影響で最近成婚報告者が減ってはおりますが、オンライン婚活ということで入会せずとも参加できる婚活イベントやAIによるマッチングシステムも行っているところです。会員数は女性が確かに少ない状況ですが、あきた結婚支援センターでは男性が増えないと女性も増えないというような課題意識を持っております。結婚支援をして成婚数を増やして、ゆっくり子育てができる環境を整えて、出生数を増やしていければということで、県も力を入れて取り組んでいるところです。また、あきた結婚支援センターに登録するには、女性としてはちょっと恥ずかしいという御意見もありますので、婚活という色を出さずに、気軽に参加できる企業同士の交流会やセミナーなどを通じてのマッチングということにも現在取り組んでおります。こういった取組を進めて若い方達の県内定着にも繋げていきたいと考えております。

●谷口委員

私は、秋田県児童養護施設協議会の会長をしておりますが、全国児童養護施設協議会東北ブロックの協議委員をやらせてもらっておりまして、県外に行っている30代・40代の子育て世代かつ秋田県出身の方から「秋田に戻るところがないか」と声をかけられることがあり、他県の施設長からは「ヘッドハンティングするな」とよく叱られています。秋田県としても、農業に携わる方の移住とか企業誘致に力を入れているのだと思いますが、先ほどから保育士が足りない」ということが話題になりました。経験がある人が秋田県に戻ってくるといろいろなことができると思うのです。それは、保育士とか幼稚園の先生に限らず、児童養護も同じで、秋田県出身の方が他県の施設に勤務していて、30代・40代になって、例えば自分の親を一人暮らしさせておくのが心配で秋田に戻りたいけれども、同じ仕事を続けるのが難しいとか、なかなか希望通りにいかないというようなことも言われます。もちろん20代の学生とか若い人達を、ということも分かりますが、そのような経験者に対して特別な補助金、例えば「この福祉分野で働いたら、こういう補助金がありますよ」というような制度とか、新しい企画があればいいと思います。そうすると、例えば県外に住んでいる夫婦2人に子ども2人の合わせて4人、一気に県人口が増えますよね。若い方が一人県内に残るより秋田出身者が家族を連れて戻ってきたら人口減少に歯止めがかかりますので、御検討いただければと思います。

●山名部会長

皆様、いろいろな御意見ありがとうございました。皆様からの御意見を踏まえて、3期プランに掲げた目標を達成できるように、目標に向けて事業に取り組んでいただきたいと思います。